

掘りだそう。自然の力。

Calbee

2016 英国現代奴隷法に関する表明

カルビー株式会社（以下「カルビー」という）は、以下のとおり本声明を公表します。本声明は、2015 英国現代奴隷法第 54 条に基づくものであり、日本企業であるカルビーと英国企業であるカルビー UK（以下「CUK」という）を代表してなされたものであり、2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日までを対象としています。（一部 2017 年 4 月以降に実施されたものも含まれています）

1. 当社の事業概要

カルビーは、東京に本社を持ち「私たちは、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかな暮らしに貢献します」を企業理念とする日本で最大手のスナック菓子製造会社であり、東京証券取引所に上場しています。

CUK は、イギリスで設立された製造販売会社です。

カルビーの経営理念や業務内容についての詳細は、以下をご参照ください。

<http://www.calbee.co.jp/company/rinen.php>

<http://www.calbee.co.uk/>

また、カルビーのサプライチェーンは、馬鈴薯・小麦粉・油等を主原料とし、調味料・包装資材等を副原料としています。

2. 強制労働及び人身取引防止に関する方針

カルビーは、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、その社会的責任を果たし、強制労働、人身取引、児童労働等を一切容認しません。

3. 強制労働及び人身取引防止に関する取り組み

- ・カルビーは、「カルビーグループ CSR 調達ポリシー」を制定し、人権擁護と強制労働の排除を表明しています。
- ・CUK では、世界最大級のサプライチェーン管理システムである S e d e x を採用し、常に、サプライヤーに問題がないようチェックしています。
- ・CUK では、E T I (Ethical Trading Initiative) の倫理基準をサプライヤー行動規範として採用し、その役目を果たすよう精力的に取り組んでいます。
- ・CUK では、全従業員に対し、奴隷法の理解を深めるべく周知しています。
- ・カルビー本社では、人権や SDG s に関する研修を全従業員を対象に実施し、人権等に対する理解を深めています。

4. 今後の取り組み

カルビーグループは、人権に関する継続的な社内研修やサプライチェーンにおける強制労働や人身取引の防止を含む人権マネジメント強化に努めることによって、社会的責任を果たし、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

本声明は、2018年2月1日、カルビー株式会社の取締役会において承認されました。

2018年2月1日

カルビー株式会社
代表取締役社長 兼 COO

伊藤 秀二